

第1回高齢者部会

日 時 平成22年5月26日(水) 午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第1会議室

午後 6時25分 開 会

出席者(敬称略)

委員 7人

星川孝宜、猪熊俊夫、須山令子、田辺富夫、富田順人、原紀夫、吉野智佐雄

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明>

2 議 題

(1) 部会長の選出

事務局 議題1、部会長の選出を行います。専門部会の部会長は、川崎市区民会議条例施行規則第4条第3項に「専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。」とあります。立候補または推薦にて決定したいと思います。

委員 非常に議事の取りまとめがうまいので、星川委員を推薦したいと思います。

各委員 異議なし

事務局 (仮称) 高齢者部会の部会長は星川委員と決定しました。

<部会長が部会長席に移動し、就任のあいさつを述べる。以後の議事進行を部会長に依頼する>

部会長 区民会議の運営要綱では「部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。」という規定に基づき、職務代理には猪熊委員を指名します。

(2) 審議の進め方について

部会長 議題2、審議の進め方について、事務局から資料1の説明をお願いします。

事務局 <資料1に沿って説明>

部会長 何か意見はありますか。

委員 これからどういうふうな展開になっていくのかによって、8回なのか、10回なのか、毎月やったほうがいいのかとなってくると思います。

部会長 第2期のスケジュールを参考として、第3期は状況を見ながら会合数を決めていくことでよろしいですか。

各委員 異議なし

(3) 審議課題について

部会長 議題3、審議課題について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 資料3の「審議テーマについて」は、テーマ候補が幾つか挙がってくるものと考えていますが、今回決定するというよりは、資料2にある「審議テーマ候補」にとどめる程度でよいと考えています。次回以降、今回挙げた課題に対する共通認識を深めるために、関係課の職員から説明を求めたり、必要な資料を提示して、情報共有に努めた上で、具体的な解決策への審議を効率的に行っていただくほうがよろしいと思っています。

参考1は高齢者に関する委員の意見を抜粋したものです。参考2は現在区役所で取り組んでいる事業の一覧です。これらも参考としながら、まずは課題の洗い出しをお願いします。

部会長 部会名もきょう決めるのですか。

事務局 それに時間をとられるのはもったいないと考えています。審議テーマ、部会名も当面仮称のままでもよろしいと思います。決めることができれば決めても構いません。

部会長 きょうは絞り込みまでいけるかどうかわかりませんが、この部会に所属するようになった動機も含めて、皆さんが考えている課題をお話しいただきたいと思います。

委員 参考1の「高齢者の社会（貢献）活動への参加の「きっかけ」づくり」を出した理由は、高齢者というと、社会的、肉体的弱者で、庇護してやらなければいけないという

感覚がかなり広まっていると思いますが、支援してほしい弱者の立場になっているのは意外に少ないと思います。社会貢献したり社会活動したいという意欲は非常にあると思っています。高齢者対策の議論をするときには、その部分がちょっとないがしろになっているような感じがします。意欲を持った方がいっぱいいるので、そういう方々が積極的に参画できるような環境づくりを区民会議で取り上げたらいかかという感じだと思います。

部会長 社会貢献をしたい人のきっかけづくりをしてはどうかということですね。

委員 老人クラブは、生きがい、友愛、奉仕の3つの柱で成り立っています。高齢者はふえています。老人クラブに入る人が減っています。高齢者は一人では何もできませんが、老人クラブに入れば楽しいこともあります。地域や学校で子どもたちに昔の遊びを教えてあげているところもあると聞いていますので、そういうものを広めて、高齢者がより社会参加して楽しく過ごせるようになればと思い、この部会を選びました。

部会長 老人クラブの現状を教えてください。

委員 川崎地区、田島地区、大師地区の3地区で126クラブ、3000人ぐらいの会員がいます。年間スケジュールに沿って事業を行っています。

部会長 財団法人ですが、各クラブの運営は会費で回っているものですか、それとも何か補助金が出ているのですか。

委員 市から年間7万5600円の補助と、あとは1人月100円か200円の会費です。国からは33億円が出ていますが、その6割は市町村が出すことになっています。全国的には800万人ぐらいの会員がいるので大きな団体ですが、余計なお金は使わないのはほかの財団と違う部分です。何も事業をやっていませんし、寄附金がそんなにありませんので、細々とやっています。

部会長 7万5600円は単会にいくのですか。

委員 そうです。その7万5600円を健康づくり事業、社会奉仕活動事業、生きがい事業に分け、市から出るものはあくまでも事業に対する補助金です。

部会長 60歳が入会資格ですか。

委員 60歳から入会できますが、全国的には65歳以上の高齢者という言い方をしています。
門戸は40歳でも開いています。

委員 1クラブが50人ですね。

委員 1つの老人クラブを立ち上げるのは今まで50人以上という言い方をしましたが、全国的に同じやり方をすると50人集まらないと思います。去年4月、国から、おおむね30人以上の高齢者がいれば、助成をしていいと市町村に通知がありました。川崎市もことし4月の申請日から30人でもいいことになりました。以前は35人とか40人ぐらいのクラブはお金は削っていましたが、満額もらえるようになりました。

部会長 町会の中に老人会があるという印象ですが、任意にクラブをつくられているところもありますか。

委員 1つだけです。

委員 全部町会でやっています。

委員 大師地区にあるマンションは町会も自治会もありますが、そこにいる高齢者の方たちが老人クラブを立ち上げたいとやっています。1町内会に1カ所を目途につくってほしいというのが全国的な老人クラブのものですが、400の町会からすると半分もいっていません。

委員 大きい町会は4つぐらいあります。

委員 町会直属というよりも、町会の行事とは別に援助団体という形でやっています。

部会長 平均年齢はお幾つぐらいですか。

委員 77～78歳です。会長さんは80歳以上の方です。

部会長 先週の新聞に老人会の役員のみなり手がいなくて解散したと取り上げられていましたが、そういうことは区内でもありますか。

委員 会長さんが長くやっていただくのはいいのですが、後継者が育ちません。会長さん

がこけると、解散届を出さざるを得ません。役員のなり手が無いのはどこの地区もそうです。会長さんも若手にと言葉では言いますが、それが生きがいという会長さんはどうしても多いです。

委員 社協に入っているいろいろやっていますが、車いすの高齢者がまちに出やすいような環境づくりを検討して行政に呼びかけたり、行政から各町会に協力方を依頼する運動をしていったらどうかと考えています。

部会長 障害者や高齢者に優しいまちづくりの環境を整えることが大事ではないかということですね。

委員 そんなに年をとっていなくても、教文の前あたりに張ってあるタイルの1センチぐらいの段差へつまずいて転ぶケースがあります。また、花の鉢を歩道にはみ出してずっと並べてあるのも、エコではいいかもしれませんが、歩道としては活用できません。

最近では車道と歩道の段差をなくしていますが、まだそういうところが非常に多いです。弱者のための環境づくりをしていただきたいと考えています。

委員 高齢者が一番何を望んでいるのか、ある集まりで話してみたところ、安全で安心して暮らせる老後です。まちへ出ると、買い物をするためなのか、足が悪いからなのか、ショッピングカーを押しているお年寄りを大変多く見かけます。

また、なるべく寝たきりにならないようにいろんなことを行政や諸団体が一生懸命取り組んで実施している。高齢者部会で情報交換しながら話しあっていきたい。

委員 民生委員の仕事は揺りかごから墓場までという広きにわたっての活動をしているので、部会を選ぶのに苦労しました。高齢者は高齢者のほうへ行ったほうがいいのかということでこちらを選びましたが、何をやったらいいのかきょうまで悩んだ切りです。老人クラブに入っている人とか出向ける人はいいですが、ひきこもり老人をなるべく表に出せたらいいということを思っています。でも、具体的に何をという答えが今出ません。

委員 1つは交通問題です。例えば、中心地区から西口へ買い物に行きたくても東海道線で分断されています。まちの回遊性としても西口と東口とのパイプが絶対必要だと思っています。成功している吉祥寺のシャトルバスを見学に行ってきましたが、西口と東口の交流をシャトルバスでぜひ結ぶようなことを提案していきたいと思っています。

もう一つは自転車問題です。高齢者の自転車での事故は交通事故の50%とか60%と高

い比率を占めています。シャトルバスを走らすことによって、高齢者の自転車事故も少なくなってくると思います。また、放置自転車の問題も少しは解消されてくるのではないかと気がしています。

委員 今、西部まちづくりクラブでは、市立病院、税務署、市役所へ行かれるような路線ができないかとやっています。

委員 高齢者の交通事故はこれから一番気をつけていかなければいけません。商店街ではAEDを全部つけて対処できるような方策をとっていますが、ひきこもりの人を外へ連れ出すためにもシャトルバスのようなものも大切ではないかと思っています。

委員 川崎市の交通体系を見ますと、産業優先だと思います。人間に優しくと言っていますが、そういう体系も見直さないとおかしいです。その過渡期にはそういうシャトルバスでやるしかないと思います。

委員 シャトルバスが果たしてペイできるかどうかまで調査しましたが、十分ペイできるという結果が出ました。これからフットボールとかスポーツのまちとして発展させようという動きがありますが、そこへ行くにもシャトル的なバスが必要だと思って、そういう研究をここ3年間してきました。

委員 そうするときの運転士の人件費負担が大きくなりますが、年金をもらっている人であれば、はるかに安い人件費で維持できます。そういう社会的進出ができるチャンスを一っぱいつくったほうがいいのではないですか。高齢者対策はまず金がかかるような話がありますが、高齢者対策をうまくやれば、非常に効率のいい社会ができるという気もしています。

委員 自転車事故の話が出ましたが、乗る人がルールを守っていないから多いのです。特に川崎区は自転車利用者が多いので、ルールをきちっと守ってくださいと強く呼びかけ、徹底してやっていったらいいと考えます。

委員 TMOでも自転車問題は年中協議しました。チネチッタ通りを自転車禁止にし、警備を強化しました。今はほとんど不法駐輪もなくなりました。これはまち全体でやらないといけない問題ではないですか。

もう一つ、駐輪場の問題があります。川崎区内は駐輪場が少ないので、高齢者が中心部へ来るときにはシャトルバスを利用してもらいたいです。料金の問題があると思

ます。無料で市にやってもらうのは無理なので、最初はワンコインバスで出発すればいいと思います。

委員 インフラ体系を直すとか新しいものを構築するときにはシニアパワーを使いましょう。

部会長 参考1は課題出しのヒントになるという気もしますので、おさらいしたいと思います。

「高齢者社会への対策」には、「既存対策の「すき間」を地域ネットワークにより補完する役割」が区民会議ではないかというニュアンスのことが書かれています。行政が本来の仕事としてできること、議会にお願いすれば達成できることのすき間が区民会議の役割ではないかという御指摘です。

「福祉の推進・健康増進」では、虐待とかいじめとかいろいろな「諸問題を解決するため、地域社会で何ができるか」、区民とかいろいろな関係団体が連携してモデル地域を設定し、具体的な方策を考えてはどうですかとあります。

「高齢者及び障害者対策の強化」には「高齢者が区内を安心して闊歩できるかどうか不安である。」とあります。安心して暮らせる老後かどうかという視点が大事なところかと思えます。

「防災活動の推進」は「安全・安心で心豊かな街」であってほしいという考えです。

「生活防犯・防災づくり」では、緊急場所を設定し、駐輪禁止場所を確保する。自転車保有税を課すといった具体的な提案もあります。自転車問題は川崎区は避けて通れない課題であり、高齢者の事故に結びついたりすることもあるという指摘かと思えます。

「高齢化社会対策」は、安全・安心、住みよいまちであってほしいということです。

「高齢化社会の一元化・環境づくり」は、高齢者に対する企画や活動がいろいろなどころで行われていますが、行政を含めていろいろな団体が協力し、高齢者が自分に合った生き方を選択できる環境づくりができないかということです。

「福祉の推進、健康増進など幸せな暮らしを支える分野」では地域包括支援センターのことに触れています。勉強会を地域ごとで行えないかということでしょうか。家庭内の問題、病気など、いろいろ悩み事の相談が必要ではないかということです。

「安全で住みよいまちづくり」は「近所に住んでいながら名前も顔も知らない人が多すぎる」ということです。知らない人が多くなっているということです。

「高齢者の生きがい」は、高齢者が安全・安心して生活ができ、地域住民と触れ合えて、高齢者だからできる仕事（昔遊びなど）を若い世代に継承できれば、高齢者の生きがいになるのではないかということです。

「高齢者の社会（貢献）活動への参加の「きっかけ」づくり」は吉野委員から最初に

お話しいただいたものです。

これに関連するもので補足説明でもいいですし、一巡した中でこういった課題があるということでも結構ですが、何かありますか。

委員 高齢者を優しく支援するサービスは大事だと思いますが、高齢者も社会から活躍を期待されていて、その活躍の場のアイデアを区民会議が出すとか助言することが大事だと思います。

段差がなくなると、自動車が乗り上げてくると別の問題が出るかもしれませんが、両面で議論したほうがいいと思います。反対しているわけではありません。高齢者が期待したとおりに動けるような環境をつくりなさいと発言があったように聞こえたので、そういうところを少し掘り下げたらいかがかと思っています。

委員 車道との段差は十字路の車道から歩道に上がるのところのことを言っています。通りのほうの段差はなければいけないと思います。

委員 段差議論で反対しているわけでも何でもありません。

委員 段差をなくしたら車が上ると言われたのでそう解釈しました。

委員 昔、まちづくりクラブでは、委員を車いすに乗せて、区役所をスタートして、この辺のところを一度歩いたことがあり、結果的にいいことができました。

委員 高齢者が外に出るといふ部分でいけば、安全・安心なまちづくりは何か。点字ブロックでも高齢者はつまずきます。

家にいる方をいかに外に出すかという部分では、ワンコインのシャトルバスでは往復で200円かかります。川崎市がやっている1カ月1000円の定期で乗り放題のほうがいい方法だと思います。

何かわかりませんが、高齢者が安心できる環境づくりみたいなものがあれば、閉じこもっている高齢者がまた出てくると思います。

委員 高齢者優待パスは、横浜市は年間6000円ぐらいで、東京都は所得格差がありますが、一番安いのは年間3000円ぐらいです。それと比べると、川崎市は1カ月1000円なので安いものではありません。

委員 毎日出る人は得ですが、めったに乗らない人は100円で乗ったほうが得です。

委員 地方へ行くと、まちの中をシャトルバスが何分か置きに無料で巡回しています。そういうような形が川崎でもできれば、費用も安く済むし、そのほうがいいと思います。

委員 川崎はバスがしょっちゅう出ているので、そういうことを考えないのでしょうか、あれば重宝です。

委員 高齢者に生きがいを持たすという話が出ましたが、小田公園があと2年たつと整備にかかります。そうなると、地元で管理する仕事で高齢者にやってもらいたいことが結構いろいろ出てくると思います。

部会長 各委員からご発言のあった意見は大きく3つぐらいに分かれると思います。1つは、社会から期待されていたり元気なシニアの地域デビューづくりが必要であるということです。もう一つは、生活弱者も健康を害している方もいますし、障害者もいるので、そういう方に対する環境づくりが必要であるということです。一方、交通という切り口から、バスを利用しないと移動できない方もふえていますので、そういう方々にとって利用しやすい交通システムへの見直しも可能ではないかということです。

個人的には、川崎区内に4万人高齢者がいる中の7.5%が老人クラブに入っていますが、残り9割の人がどうしているかを考えてみたいのです。地域デビューのきっかけがなく引きこもっている人や、自分の居場所がなくてうろろうろする人が結構いるように思います。その人たちの受け皿が必要ではないかと考えています。

20万人いる区民の中にはいろいろな方がいるので、最初の段階では検討対象として引き出しをたくさん持っていたほうがいいという気がしています。何かつけ足したいとかこういうジャンルもあるということがあれば、意見をいただきたいと思います。

資料2の「課題」には4つ点が打ってあるので、3つ、4つを想定されているようなのでこのようにしてみました。「審議テーマ候補」とありますが、どのように考えたらよいですか。

事務局 その中のエッセンスを審議テーマに取り込んでいくようなイメージでもいいと思います。今回出た課題からテーマ候補としてこういうエッセンスがあるという提示の仕方はできると思います。

また、今出た課題の中から川崎区でやっていないようなものの資料は次回以降紹介することもできると思います。そういう中でもう少し集約されてくると思います。次回以降、どんな資料を提供していったらいいか、関係者を呼ぶこともできますし、その辺で絞っていったらと思います。

委員 2番目の生活弱者という言葉がひっかかります。

部会長 何かほかにかわる言葉がありますか。

委員 具体的なそういう言葉にしないで、高齢者としておき、弱者のことを頭に置いて活動していけばいいと考えます。

委員 障害者とか生活弱者は差別語になるので、気にする人もいると思います。

部会長 適切な用語があればいいのですが、もし見つからないようであれば、今言われたような気持ちで取り組みたいと思います。

部会名について、仮称ですが、高齢者部会というネーミングはいかがですか。皆さんはいいという理解ですか。

委員 高齢者以外に何という表現があるかと思います。

部会長 どちらかという「シニア」のほうを使いたいのですが、いかがですか。例えば、「いきいきシニア部会」とか「シニアいきいき部会」はどうですか。意見はありますか。

委員 いきいきシニアもいいですね。

委員 シニアいきいきでどうですか。

委員 高齢者で構わないと思います。最近、横文字が多くなってきていますが、理解できないお年寄りが多いと思います。そのものずばりでいったほうがいいような気がします。

委員 シニアは40歳以上ぐらいからも言うわけですね。

部会長 行政では50歳以上という言い方をしています。

委員 私は今72歳になりますが、なるべく高齢者は避けたいという気持ちが今ふっと起きました。

部会長 皆さん、老人と言われてうれしいですか。

委員 老人クラブというネーミングは嫌だと言っていますが、厚生労働省からは老人クラブに補助金が出ています。それは法律用語なので変えられません。老人クラブという言葉が嫌なので、入りたくないという高齢者がいるといますが、名前を変えれば入るのかということではないです。自分にまだ合ったものが見つからないということです。介護が必要とされるような方は民生委員でも町会の人たちもわかりますが、元気でやっているひとり暮らしの人はほとんど出てきません。定年退職して、社会貢献もしたいけれども、何をしたいかわからない人には、まず町内会のいろいろなイベントに出ることが一番いいということです。地域でその人たちの社会貢献やパワーが必要ですというのが出てくるのが一番望ましいと思います。

委員 5年ぐらい前に老人クラブへ入りませんかと言われ、中身を何も聞く前に入らないと言っていました。

部会長 高齢者には余り抵抗がないですか。

委員 ないです。

部会長 では、高齢者部会のままでいきたいと思います。

資料3に委員の皆さんの意見をまとめていただいています。そのようなもので次回以降、事務局とも相談しながら詰めていきたいと思います。

(4) その他

部会長 事務局から事務連絡をお願いします。

事務局 本日貴重な意見がたくさん出ましたが、今後、区民会議で取り上げられなかった事案も、事務局として受けとめて参考とする方向で検討します。所管のところに伝えることも可能ですし、そういう形でできるだけ拾い上げていきたいと思っています。

事務局 きょう審議いただいた内容は、部会長から魚津委員長、荒井副委員長、島田副委員長に幹事会で報告していただきます。その場で正副委員長から意見がある場合もあります。その場合には次の部会で皆様にお示ししたいと考えています。

〔日程調整〕

事務局 次回は6月23日水曜日6時、この会議室とします。

副区長 <お礼を述べる>

3 閉 会

部会長 第1回高齢者部会を終了します。

午後 8時35分 閉 会